【戸田市】地域包括ケアシステムの推進に向けた今年度の取組について

1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進		
目指すべき姿	・総合事業対象者に対し、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体によるサービスの提供がなされる体制の構築 ・誰もが容易に通える場とすることで、介護予防に取り組む高齢者の増加や、多様な集いの場が継続的に拡大していくような地域の構築 ・リハビリテーション専門職と連携し、高齢者が自分の能力に応じて自立した生活ができるように支援する取組を推進し、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の構築	
令和6年度 具体的事業と 目標値	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業	実施会場(TODA 元気体操教室) 4会場
	地域住民介護予防教室(会場)支援 事業	理学療法士の TODA 元気体操教室 (会場)への派遣人数 延べ160人
	介護予防リーダー(TODA 元気体操 リーダー)フォローアップ講座事業	受講人数 160人
	介護予防リーダー代表者 情報交換会事業	開催回数 2回
	介護予防リーダー(TODA 元気体操 リーダー)養成講座事業	養成人数 30人
	TODA 元気体操教室 (会場)の新規整備事業	立上げ教室(会場)数 3教室(会場)

TODA 元気体操

TODA 元気体操とは、地域の人とのつながりを通じて、いつまでも元気で自立した日常生活を送ることを目的に、重りを手首や足首につけ、椅子を用いて 6 種類の簡単な運動を行い筋肉・バランス能力を高める体操。

高知市が平成14年に筋力向上を目的に開発した「いきいき百歳体操」をモデルにしている。 TODA 元気体操に取り組む住民主体の教室(通いの場)は、現在42会場に拡大している。

リハビリテーション専門職

公益社団法人埼玉県理学療法士会、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(戸田中央リハビリテーション病院)から、理学療法士の派遣を受け、介護予防リーダーの養成やTODA元気体操教室の運営支援を実施。

2 生活支援体制整備事業の推進

目指すべき姿 ・高齢者が健康づくりに励んだり、様々な地域・社会活動に参加したりすることができる環境整備

	・高齢者の日常生活の困りごとを含む日常課題等に対応するための支え合い の仕組みやそのための地域での協力体制の構築	
令和6年度 具体的事業と 目標値	戸田市生活支援・介護予防体制 推進協議会(協議体)の開催事業	開催回数 2回
	サロン(ラジオ体操)の担い手講座事業	開催回数 2回

戸田市生活支援·介護予防体制推進協議会

戸田市生活支援・介護予防体制推進協議会要綱(平成28年3月3日市長決裁)に基づき実施 <内容>

生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間における情報の共有、連携及び協働による資源開発等を推進するため、定期的な情報の共有及び連携の強化の場

<委員構成>

生活支援コーディネーター(社協職員)、各地域包括支援センター職員、社協(本部)職員、民生 委員、シルバー人材センター職員、商工会役員、市職員

サロン(ラジオ体操)の担い手講座事業

<内容>

誰もが参加しやすく、地域に根差した介護予防活動推進のため開催。 6/23 に実施した際のチラシを参照(別添)。年度後半にもう一度開催を予定

3 認知症施策の推進

・認知症の人やその家族の視点を重視しながら、認知症に対する取組をより		
一層推進し、認知症に関わる全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保		
ちながら、安心して暮らせるまちの実現		
・認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及、促進		
のための取組を推進することで、既存の先入観が払拭され、認知症に関わる		
全ての市民が住み慣れた地域で希望と尊厳を保ちながら、安心して暮らせる		
まちの実現		
・認知症本人の声やその家族の視点を生かした地域づくりのため、市民、事業		
者、関係機関等の地域の多様な主体との更なる連携体制の構築		
・認知症の人やその家族の声を聞く機会を確保し、収集した認知症本人の声		
をどう施策に活かすべきかを多様な主体とともに考える機会を創出		
・認知症の人が早期に支援を受けられるよう、医療と福祉と介護の連携促進		
を図るとともに、相談体制の整備		
	年間受講者数	
認知症サポーター養成講座事業	450人	
	430%	
認知症サポーターステップアップ研修	開催回数	
事業	1回	
	一層推進し、認知症に関わる全ての市民ちながら、安心して暮らせるまちの実現・認知症に関する正しい知識と認知症ののための取組を推進することで、既存の全ての市民が住み慣れた地域で希望とまちの実現・認知症本人の声やその家族の視点を生者、関係機関等の地域の多様な主体との・認知症の人やその家族の声を聞く機会をどう施策に活かすべきかを多様な主体・認知症の人が早期に支援を受けられるを図るとともに、相談体制の整備認知症サポーター養成講座事業	

認知症に関する正しい知識と認知症の 人に関する正しい理解の普及・促進の ための事業(映画上映会)	鑑賞者数 200人
認知症本人ミーティング事業	開催回数3回
認知症初期集中支援チーム検討委員会事業	開催回数 1回

認知症サポーター養成講座事業

<内容>

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する 講座。例年、市民向けの講座に加えて、看護学校、高校などにおいても実施。また、近年は小学 生・中学生向けのキッズサポーター養成講座を実施している。

認知症サポーターステップアップ研修事業

<内容>

実際の支援活動に必要となる認知症に関する知識や、地域での活動事例等を題材とした研修の実施を通じて、認知症の人やその家族に対する支援の場での認知症サポーターの活躍促進を目的に実施している。

※認知症サポーター養成講座を受講した者を対象に実施

映画上映会

<内容>

5/15 に実施した際のチラシを参照(別添)。150 名程度(うち市職員50名程度)の参加

認知症本人ミーティング事業

<内容>

認知症の方や物忘れが気になる方が集い、日常で感じていることや、生活上で工夫していることを語らう。本人達の声を聴き、本人の視点重視で施策を進める出発点とする。

認知症初期集中支援チーム検討委員会事業

<内容>

認知症初期集中支援推進事業の円滑かつ適正な運営を図るため、認知症初期集中支援チーム(※)の活動状況を検証とする場とするほか、医療・保健・福祉の関係機関と団体とが一体的に当該事業を推進していくための合意の場。医師会圏域を同じくする蕨市と本市とで合同で開催

※認知症である又は認知症と疑われる症状がある方の対応に家族等が苦慮している場合に、専門職チーム(認知症サポート医・福祉・介護の専門職で構成される認知症の支援チーム)が家庭訪問等を行うことで、受診勧奨などの早期対応を行うもの

<委員構成>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、蕨戸田市在宅医療支援センター職員、蕨市立病院職員、市民医療センター職員、蕨市保健センター職員、市福祉保健センター職員、蕨市介護保険事業者連

絡会、戸田市介護支援専門員連絡協議会、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員などで構成

4 在宅医療・介護の連携推進		
目指すべき姿	・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分ら しい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業 所が円滑に連携し、切れ目のない在宅医療と介護サービスが提供されること で、ひいては、医療・介護・生活支援サービスが包括的に提供される体制の構 築	
	・人生の最期の段階まで自分らしく安心して、本人が望む場所において、本人 が望む形で在宅療養を継続するために、高齢者本人や高齢者を支える世代が 在宅療養のイメージを持つことができるようにする	
令和6年度 具体的事業と 目標値	医療・介護連携ネットワーク会議の開催 事業	開催回数 2回
	社会的処方の取組の進行管理と 点検・評価事業 ※地域包括支援センター会議にて実施	点検·評価回数 6回
	多職種連携の会 開催事業	開催回数 1回
	在宅医療講演会 開催事業	開催回数1回
	ACP 普及啓発講師 人材バンク派遣事業	派遣回数3回

医療・介護連携ネットワーク会議

<内容>

医療・介護・行政から選出された委員が一堂に会し、蕨戸田地域における在宅医療と介護についての情報共有、課題抽出、対応策の検討等を進めることにより、在宅医療と介護の連携強化を図る場。医師会圏域を同じくする蕨市と本市とで合同で開催

<委員構成>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、蕨戸田市在宅医療支援センター職員、蕨市立病院職員、市民医療センター職員、蕨市保健センター職員、市福祉保健センター職員、蕨市介護保険事業者連絡会、戸田市介護支援専門員連絡協議会、地域包括支援センター職員などで構成

社会的処方の取組

<内容>

医療機関が薬の処方だけではなく、社会的処方(住んでいる地域のサークルやボランティア活動の紹介)を通じて、フレイル(=年齢を重ねるとともに体力や筋力が衰えた状態)の予防や健康寿命を伸ばすなど本人の生活の質の向上を目指すもの

多職種連携の会

<内容>

多職種連携の重要性及び各職種の役割の理解促進を図ることにより、在宅医療・介護関係者のネットワーク構築・強化を目指すもの

例年、川口市、蕨市、戸田市に勤務する医療・介護関係者を対象に講演会や、ワークショップ を実施。埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会、南部保健所、川口市、蕨市及び本市の 共催

在宅医療講演会

<内容>

高齢者自身が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できることや、人生の最終段階におけるケアの在り方・看取りについて理解することは、不安なく在宅生活を継続するために重要なことであることから、例年、川口市、蕨市及び本市にお住いの市民を対象に健康や終活をテーマとして、医師や専門職が講演会を実施。埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会、南部保健所、川口市、蕨市及び本市の共催

ACP 普及啓発

<内容>

蕨戸田市医師会のACP普及啓発講師人材バンク登録制度を利用した、医師による「人生会議(※)」の講座を実施

※人生会議(ACP)とは、自分自身の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、話し合うこと。

5 地域包括支援センターの機能強化		
目指すべき姿	・地域包括支援センターが、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の援助など、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことによって保健医療の向上、福祉の増進に寄与すること・地域の保健・福祉・医療サービスを提供する者や、ボランティア活動に取り組む担い手との協働を実現し、各々が有機的に連携できる体制整備・各種地域ケア会議や協議体への参加を通じて、町会連合会、民生委員協議会、戸田市介護支援専門員連絡協議会等との関係構築	
令和6年度 具体的事業と 目標値	地域ケア圏域会議事業 【地域包括支援センター主催型】	開催回数 8回 ※全地域包括支援センター合計
	自立支援型地域ケア会議事業 【市主催型】	開催回数4回

地域ケア圏域会議

<内容>

地域ケア個別会議の積み重ねで把握した各圏域における地域課題を共有、認識し、各圏域内の関係機関のネットワークづくり、地域での新たな資源づくり、地域課題解決を行う場

自立支援型地域ケア会議

<内容>

高齢者の自立支援を達成するため、居宅介護支援事業所が作成するケアプラン、サービス 事業所が作成する介護計画書等について、保健医療・福祉分野の多職種が助言者となり、連 携してアドバイスを行い、自立に向けた問題解決をサポートする場